自衛隊は憲法違反
看板の建替作業、進む

自前で建替えます

1976年に建てられて老朽化が進んだ「九条の丘（射撃場）」の「自衛隊は憲法違反」の大看板を建替えることが、「百里の会」の今年度の大きな事業です。「百里の会」の総会では、専門業者に依頼してはどうかという意見もありましたが、自前（作業協力者の力）での建替を目指して、現在奮闘中です。

年内の完成を目指します

作業のロードマップは次の通りです。

① 「九条の丘」に階段と手すりを設置する（作業をしやすくするために） 6～7月
② 看板を制作する（鉄アングルの骨組み作成と看板用トタンへの描字） 8～10月
③ 老朽化した看板の撤去（コンクリートの土台はそのまま使う） 10月
④ 新しい看板の設置（平和公園で組み立てた8枚の看板を運んで設置する） 11～12月

手すりを設置しました　6月26日

6月26日（土）に、5人の参加で手すりの設置作業を行い、完成させることができました。長さ30㍍の鉄パイプ製の手すりですが、安心して上り下りすることができるようになりました。

階段を設置しました　7月17日

7月17日、うだるような暑さの中、階段の設置作業を行いました。ブロックを踏み台として使うことにして、ブロックを適度な位置に置き、それを木の杭で止める方式をとりました。ブロックの運搬とくい打ち作業は重労働でしたが、10人の力を合わせた作業により、2時間ほどで丘の頂上まで階段をつけることができ、看板の建替準備が整いました。

骨組みを作っています　9月

8月21日と9月12日に、看板の枠と柱用の鉄アングルの切断とそれに接合ボルト用の穴を開ける作業を行いました。梅沢さん提供の、鉄の切断機、穴を開けるドリル、発電機を使いながら、何とか枠の骨組みを揃え、組み立てるところまで進みました。

百里の会

自衛隊は憲法違反

第17号　2021年9月25日

一般社団法人
百里の会
茨城県水戸市見川 5-127-281
Tel 080-9457-6381
E-mail hyakurip@gmail.com
HP　https://hyakurip.web.fc2.com

基地を見下ろす大看板

自衛隊は憲法違反 は

５０年間、何を見てきたか その１

１　９条の丘から見下ろす百里基地

滑走路から200mも離れていないところに高さ15mほどの小山（旧射撃場山・今は九条の丘）があります。そこには「自衛隊は憲法違反」（一文字たたみ2畳）の大看板が百里農民のシンボルとして滑走路に向かって立っており、以前はよく若者たちが元旦に“あかつきの大合唱”をしていました。

そこは戦前、海軍航空隊百里基地で戦闘機の機銃掃射の目標にするために現地農民が動員されつくられたものです。戦後この九条の丘は開拓農協のものとなりますがその後、百里農民のものとなり、今は約600名以上の方々の1坪共有地となっています。そして水戸地裁の判決1年前の1976年に農民が自ら平和のシンボルとして立てたのです。滑走路の反対側には百里平和公園があり、初午まつりや私たちの運動を見守ってくれています。

それだけではありません。ここに来ると軍事上知られたくないジェット機の格納庫が丸見えなのです。自衛隊が日々増強され9条を無視していく変貌を逐一見ております。2年前、基地内で行われた航空祭の観閲式に出席した安倍首相（当時）が挨拶する所から看板が丸見えで、よほど気になったのか国会で2度も“違憲論に終止符を”といったそうです。大看板は“安倍さん、9条の逆さ読みはやめなさい。自衛隊の増強、米軍と一緒に戦争してもかまわないなどとは一言もいっていませんよ”と言うでしょう。

毎日、百里農民は野良仕事をしながら自衛隊の変貌とともにくらしています。今回、“自衛隊は憲法違反”の意味するものを百里農民のこころに添いながら記してみたいと思います。

1954年には防衛2法（防衛庁設置法・自衛隊法）が成立、自衛隊が発足します。1955年には小川町に百里基地を誘致する動きが幡谷仙三郎町長の音頭で始まります。同時に百里基地反対期成同盟・小川町愛町同志会が結成され、反対運動が展開します。

しかし、「自衛隊は憲法違反」という学習テーマの鍵は、戦力不保持・戦争放棄の憲法9条がどのようにして創られたのか、そして憲法施行3年足らずで朝鮮戦争を契機に何故、再軍備がなされたのかこの占領時代の日本的特徴を検討することが大切かと思います。

２　第2次世界大戦と日本の戦後改革

20世紀の前半は1億人以上の犠牲者を出す、かつて人類が経験したことのない戦争の惨禍にあいました。特に第2次世界大戦は、日独伊3国のファシズムの人間抹殺に対して、世界の平和勢力が人間の尊厳をかけて戦い勝利しました。それはまた、二度と再びファシズムの台頭を許さないために、戦勝国は領土の再分割を要求しないことを申し合わせると同時に、徹底的に自由と民主主義の実現を要求しました。

日本に対してはポツダム宣言（非武装・民主化など）の無条件受け入れが降伏の条件でした。その占領軍の役割の任命を受けたのが連合国軍最高司令官マッカーサー元帥でした。彼は「船一杯のニューディーラー」（1929年世界大恐慌で活躍した急進改革派）と聖書を1000万部取り寄せます（彼は毎晩、寝る前に聖書を1章ずつ読んだという敬虔なクリスチャン）。

マッカーサーは8月30日、日本に着任すると同時に一挙に民主化に取り組みます。9月11日、東条英機はじめ軍人のみならず文官・皇族103名の逮捕（23名が起訴）を皮切りに、10月4日には、人権指令を発令し治安維持法などの関連法・特高の廃止、政治犯の釈放、及び弾圧関係者5000人の解雇・罷免。続く10月11日、5大改革（婦人参政権・労働組合の助長・教育の民主化・弾圧組織の廃止・経済の民主化）を指令。11月には財閥解体指令、12月には農地改革が始まります。翌1946年1月4日には公職追放令が出され。1948年5月までに約20万人が軍国主義者だけでなく「戦争協力者」までも選挙権などを奪われました。

このような明治維新期にも匹敵する社会変革がマッカーサー総司令部（GHQ）のもとで進行するなか、侵略戦争「元請け」の大日本国憲法（明治憲法）がそのまま存在することは許されませんでした。幣原内閣は11月25日「憲法問題調査委員会」（委員長松本蒸治）を発足させ12月27日、「草案要綱」を発表します。この要綱は第2次世界大戦という人類がかつて経験した事がない戦争の惨禍に対する認識などがなく、明治憲法をわずかに手直しすれば「事が済む」と思ったのでしょう。たとえば、真珠湾奇襲攻撃で始まったアメリカとの太平洋戦争は昭和天皇の名において宣戦布告したのにも関わらず、「天皇が統治権を総攬せられると

いう基本原則には、なんら変更を加えないこと」とあります。日本軍の侵略で多くの犠牲を被ったアジア諸国はもちろん、米英ソなどの連合国に受け入れられるはずがありません。程度の差はあれこのような自らの歴史的責任をとらない時代錯誤が、当時の旧支配者の意識だったのでしょう。

連合国軍最高司令官としてのマッカーサーは戦後の日本をアメリカ型の反共産主義・自由民主主義の中立国にすることを理想として戦後の民主改革に取り組みます（少なくとも1947，8年までは）。また、ニューディーラーたちも同じ気持ちでした。マッカーサーは急進改革派のニューディーラ―を好みませんでしたが、日本に来る行政専門家には急進改革派の人たちが多かったのです。ちなみに沖縄にもニューディーラーは多くいきますが軍事的植民地化された沖縄では民主改革はできないと随時帰国してしまったのです。戦後の民主改革・憲法制定の仕事はホイットニー局長、ケーディス局次長の民生局が担当します。

3　忍び寄る米ソ冷戦の影

少し横道にそれますがマッカーサーが何故、半年足らずで戦後の大改革を実行し、さらに新憲法制定を急いだのかには理由がありました。

共に天を頂かずの資本主義国と社会主義国の指導者が統一協調して日独伊ファシズム打倒に立ち上がります。主役はアメリカ大統領ルーズベルト、ソ連のスターリン首相、イギリスのチャーチル首相です。そして終戦後の処理についても話し合いでことを進めることに合意します。しかし、戦後の終戦処理の仕方や社会体制の在り方で足並みは揃いませんでした。まず、イタリア、ギリシャの終戦処理について戦闘の主力であった英米は戦後の終戦処理管理委員会からソ連を排除し、オブザーバー参加にしてしまいます。そのあと、ソ連が東欧諸国を解放すると今度はソ連がその仕返しとばかり英米を排除しました。

ファシズム打倒まで団結・協調していた米英ソ3国の間に「溝」が生まれました。この溝がその後の米ソ冷戦の起源となっていたのです。

最後の敗戦国日本と戦ったのはアメリカ軍でした。当初、アメリカはマッカーサーを連合国軍最高司令官に任命し日本占領を開始しましたが、ソ連その他の国々に配慮して妥協の策として1945年12月16日、モスクワ外相会議で対日占領政策の最高決定機関として「極東委員会」を、またマッカーサー司令官の諮問機関として対日理事会を設置し、翌1946年2月26日に第1回目の極東委員会をワシントンで開催することが約束されました。

熱烈な反共主義者マッカーサーは、極東委員会が開催される前に日本の民主改革や憲法制定の実績を仕上げるのに血道をあげていました。

4　マッカーサー新憲法制定に動き出す

おりしも2月1日、毎日新聞は松本委員会の憲法改正案を特ダネ報道します。マッカーサーは直ちに拒否し、3日には自らの憲法草案3原則を提示し、民政局に憲法草案作成を命じます。その3原則とは、①「天皇は国家の元首の地位にある」　②「国家の主権的権利としての戦争を放棄する」　③「日本の封建制度は廃止される」とするものでした。民政局はホイットニー局長を先頭に、立法権、行政、司法権、人権、地方行政、財政、天皇・条約の7つの小委員会と全体を統括する運営委員会でわずか1週間の内に上げたのです。

しかし、憲法草案がわずか1週間でできたということの回答はどこにあるのでしょうか。ひとつには、アメリカは1941年12月8日に日米大戦がはじまると翌年から日本の敗戦を見込んで、終戦処理の政策のために日本の歴史を研究しはじめます。それはかなりのもので江戸時代から明治・大正・昭和の政治・経済・軍事などの歴史にわたり水準が高いものでした。E・Hノーマンの『日本における近代国家の成立』などは戦後翻訳され、多くの人たちに読まれました。このような戦前の日本に関する研究成果があったと思われます。

もうひとつは、マッカーサーは当初からポツダム宣言に則り日本の民主化を実施するとともに、自ら「日本はこれから、東洋のスイスたれ」と述べ「戦力不保持・戦争放棄」（9条）の中立国を想定していました。また、ニューディーラーも自らの思いで新生日本を築きたいと思っていました。

重要なのは占領期という特殊な状況で、しかも旧明治憲法、旧支配層、外国から干渉されることなく、デスクの上で日本と世界の理想郷をめざす作業として取り組まれたことです。

第2次世界大戦の教訓から、二度と戦争をしてはならない。それはただ日本だけの問題ではない。それは人間の歴史がはじまって以来、古今東西を問わず全世界の人々が追い求めてきた普遍的なものである。このような立場からつくられた憲法は他の国にはないと思います。

＜前文＞「われらは、平和を維持し、専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永遠に除去しようと努めている国際社会において、名誉ある地位を占めたいと思う。われらは、全世界の国民がひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和のうちに生存する権利を有することを確認する」

憲法9条の戦力不保持・戦争放棄はその具体的方策です。まず、このことを確認して先に進みたいと思います。

（伊達郷右衛門）　　（続く）

百里で始めた開拓生活　（その2）

梅沢　優　（百里基地反対同盟・百里の会）

小学生のころ

物心ついたころ、家の豚小屋近くには赤旗が翻っていました。すり切れた旗は、反対する農家の目印とされていましたので、遊びに行っても同志だと解かるのです。すでに実力闘争の時は終わっていましたが、竹で滑走路に造った塔などは、中学のころまで登った記憶があるので残っていたようです。

集会や映画会などが催され、反対運動は、今思えば大変クリエイティブだったといえます。ガリ版刷りのビラが、あちこちに張りだされ闘いは続いていました。

小学校に入学してみると、他の人はひらがなで名前が書けたり、1～10まで数えられるのでびっくりしました。

麦畑に迷い込まれたら、畝一本毎に覗かねばなりませんから、子供は杭を打って縄でつないで置くのです。百里の子供は4人くらいが平均でした。朝から晩まで機械一つなく働く両親は、子供には最小限のことしか出来ないので、学校に妹や弟を連れてくる人もいました。忙しい時節は、農繁休といって学校は休みになり、手伝いをしなければなりません。有機水銀のパラチオンや同じく種子消毒後のウスプルンなどを平気で庭にブチ撒く時代だったのです。

私たちは学校前の道路に並ばされ、頭からDDTをかけられると、皆真っ白になり笑い合いです。入学してからの2年間で、防衛庁に売り渡す農家が相次ぐことなり、友人はトラックから手を振り、別れを告げて行きました。4ha（200m×200m）の土地を170万で売るのですが、当時のレートの2倍はしたそうです。何年かして300万円になった時、9割以上が離農し、そして私の入学前の幼なじみは一人もいなくなりました。

小学校に入った時、父親は出稼ぎに行くことになりました。苦しい我が家にも現金収入が発生し、商店での買い物で米を中心にした物々交換や、収穫した代金で肥料店から前借りしていた資材を支払う時代から脱却してゆきます。生活は楽になって来ましたが、長男としての仕事は増えました。学校に行く前に、堆厩肥などの移動にはもっこの片方を持たされました。リヤカーと自転車はありましたが、一輪車などどこの家にもありませんでした。母一人では出来ない事を手伝わなければなりませんから、始業時間に間に合わないこともよくありました。帰ってからも仕事があります。今はなくなった合わせ撒きという、堆肥と種を合わせてカマスに入れて畑に運ぶのです。穀物の乾燥は、ビニールなどありませんから、全てむしろを使うのです。菜種の殻が夜空を焦がしたのが思い出にあります。

町を二分した反対運動は人間のエゴイズムも子供の前に見せつけたのです。夜になると防衛庁の関係者が徘徊し、他の人より高く買うという甘言や、酒で農民の生活苦を蹂躙したのです。その人は同級生の父親でしたので、その暗躍は私にも伝わってきました。後の百里裁判最高裁で証人に呼ばれた彼は「記憶にございません」と何べんも言ったのです。人の裏切りを多々見てきた私でも、唖然とする他にはありませんでした。裁判は原告（藤岡　博）が母の従兄弟でしたから（母は旧姓藤岡）原告が来ると思い込んで、傍聴は行かないでと言われていましたが、18歳の時からは参加することにしました。原告は父親が反対運動の幹部でしたが、金のために全てを裏切った人でした。

そしてついに小学なかばにして戦後15年を迎える頃、やっと百里に電気が来たのです。文化と文明がはっきり違うことが、ここを境に後で認識することになるとは夢にも思いませんでした。

＊茨城AALA会報　174号　2021年3月1日より転載

（続く）

自己紹介　戦争の為の基地に反対し、土地を売らずに自衛隊の解体を目指す平和運動の一員です。憲法には個別的自衛権すらも書いてありません。21世紀の人類の未来は、武力からは生まれないと確信して活動しています。